

産後のお母さんを応援します!

産後ケア事業

Mama
& Baby



授乳が
うまくできない...

退院後、相談する相手が
いなくて不安...

こんな悩みを抱えていませんか?

産後の体調の変化や授乳、育児等が不安で、支援が必要な方を対象に、
市で委託した助産師がご自宅へ訪問し、ご相談をお受けします。

利用できる方

- 次の条件にあてはまる産後7か月未満*のお母さんとお子さん

* 令和3年4月1日以降に出産した方。ただし、出生の状況によってはこれに限らない場合があります。

- (1) 申請・利用日時時点で苫小牧市民の方
- (2) 次のいずれかに当てはまる方
 - ・ 産後の体調や育児に不安を感じている方
 - ・ ご家族から産後の援助が得られない方

※ 予定日より早く出産されて、お子さんが入院中の方も利用できます。

※ 医療行為が必要な方は利用できません。

内容

- 助産師がご自宅を訪問し、お母さんのご希望の相談をお受けします。

- (1) お母さんの産後の身体とこころの相談
- (2) ご自分で乳房管理するためのセルフケアや授乳に関する助言
※ 乳房マッサージ主体ではありません。
- (3) 沐浴等の育児手技、その他育児全般の相談

利用者負担額 1回 1,200円 利用回数 最大10回まで

利用時間 1日1回1時間程度(最大2時間以内)

※ 市民税非課税世帯、生活保護世帯、多胎児世帯は自己負担金が免除されます。

利用方法

(1) 事前に登録申請する場合

退院直後から利用できるよう、母子健康手帳交付時や妊娠中の相談時などに事前登録が可能です。お子様の出生届を確認できたら、利用の有無に関わらず、ご自宅に利用証を郵送します。**産後早期に利用したい方におすすめです。**

- ① 窓口で「苫小牧市産後ケア事業利用登録申請書」を記入 ※母子健康手帳が必要です。
- ② 出生届の手続き後、市からご自宅に利用証をご郵送します。
- ③ 利用証が届き次第、利用可能となりますので、ご自身で助産院に予約をお願いします。
- ④ 事前登録申請時と利用証郵送後、電話や赤ちゃん訪問にて子育て応援プランを作成します。

(2) 出産後に登録申請する場合

産後7か月未満の方であれば、出産後でも登録申請が可能です。利用を希望される場合は、母子健康手帳を持って窓口(子育て世代包括支援センター)へお越しください。来所することが難しい場合は、赤ちゃん訪問時や郵送での申請手続きも可能です。なお、利用証の発行には数日かかる場合があります。

- ① 窓口で「苫小牧市産後ケア事業利用登録申請書」を記入 ※母子健康手帳が必要です。
- ② 手続き完了後、市からご自宅に利用証をご郵送します。
- ③ 利用証が届き次第、利用可能となりますので、ご自身で助産院に予約をお願いします。
- ④ 登録申請時に子育て応援プランを作成します。

産後ケア事業利用登録申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
自宅で記入された場合は、子育て世代包括支援センター窓口に持参いただくか、ご郵送ください。
※申請書到着後、内容確認のため市からご連絡させていただく場合がございます。



利用にあたっての注意点

- ・ キャンセルは、**利用日の前日までに**助産院へ直接ご連絡ください。
- ・ 利用者自己負担金は、**助産院に直接お支払い**ください。

事業実施者

かわい助産院
助産師: 河合 裕美

[所在地] 苫小牧市緑町2丁目22番7号
[電話] 090-3114-5538 月～土(日祝除く)
[受付時間] 午前9時から午後6時

※お盆や年末年始の休日については助産院ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

苫小牧市では、妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々なご相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

苫小牧市子育て世代包括支援センター(健康支援課)

場所: 苫小牧市旭町4丁目5番6号(苫小牧市役所4階) 電話: 32-6411、32-6410
開設時間: 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時45分～17時15分